

第五次地域管理経営計画書

(北上川中流森林計画区)

(第三次変更計画)

計画期間 { 自 平成30年4月1日
至 令和5年3月31日 }

(第一次変更 平成31年3月)
(第二次変更 令和2年3月)
(第三次変更 令和3年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程(平成11年農林水産省訓令第2号)第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 新たに設定した森林共同施業団地を追加する。
- 2 効率的な路網整備推進のため路線計画を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項	1
③ 民有林と連携した施業の推進	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
④ 林道の開設及び改良の総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

③ 民有林と連携した施業の推進

森林共同施業団地

箇所数	内訳	面積 (ha)	
		国有林	民有林
3	岩手南部署	45	285
	遠野支署	1,227	1,294
計		1,272	1,579

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区分	開設		改良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
計	27	50,001	5	1,235